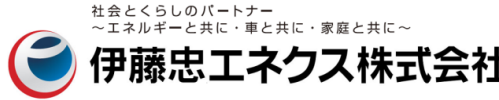


2024年12月27日

お客様各位



「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴う電気料金の値引きについて

伊藤忠エネクス株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 CEO：吉田朋史、以下「当社」）は、経済産業省の「[電気・ガス料金負担軽減支援事業](#)」（以下「本事業」）実施に伴い、以下の通り電気料金の値引きを行いますので、お知らせいたします。

本事業は、お客様の使用量に応じた電気料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。本事業による値引きに関して、お客様ご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

■ 本事業による電気料金値引きの概要

下記対象期間の電気料金計算において、燃料費調整単価^{*1}から、以下の値引き単価を差し引いた単価を反映いたします。毎月の値引き単価については請求書等にてお知らせします。なお、特別高圧で受電されるお客様は、今回の電気料金値引きの対象外となります。

※1：毎月の燃料費調整単価は、[こちらの URL](#) よりご確認ください。

	対象期間		値引き単価
値引き内容	低圧	2025年2月、3月電気料金（2025年2月、3月検針分）	2.50円/kWh（税込） 2.28円/kWh（税抜）
		2025年4月電気料金（2025年4月検針分）	1.30円/kWh（税込） 1.19円/kWh（税抜）
	高圧 ^{*2}	2025年2月、3月電気料金（2025年3月、4月検針分 ^{*3} ）	1.30円/kWh（税込） 1.19円/kWh（税抜）
		2025年4月電気料金（2025年5月検針分 ^{*3} ）	0.70円/kWh（税込） 0.64円/kWh（税抜）
	※2：当社「電気需給約款（九州電力取次/高圧）」の実量制に基づき、ご契約頂いているお客様は、2025年1月、2月及び3月の電気料金が対象となります。各小売電気事業者が採用する燃料費調整単価の適用期間が異なるため、対象期間にずれが生じるものであり、値引き対象期間、及び値引き単価について他のお客様と異なるものではありません。		
	※3：東京電力・関西電力管内において検針日が毎月1日以外のお客様は、電気料金の算定対象月と検針月が同一となります。		
ご参考	政府によるモデルケース試算（使用電力量400kWh/月、低圧）では、2025年2、3月分は毎月1,000円（税込）、2025年4月分は520円（税込）程度のお値引きとなります。		

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

伊藤忠エネクス株式会社

電力・ユーティリティ部門 電力法人営業部

TEL : 03-4233-8041、E-mail : PU-hanbai@itcenex.com